

## 大生院校区まちづくりタウンミーティング 開催結果報告書

開催日時 令和7年7月17日（木）19時00分～20時15分  
場所 大生院公民館2階  
司会・進行 大生院校区連合自治会長  
参加者数 男36人 女8人 合計44人



### 1. 市の重点事業に関する質問

質疑応答なし

### 2. 校区課題

#### 不法投棄の対応について

（質問者）

不法投棄のごみについて、市の方で処理を行う一定の仕組みをつくってもらえないだろうか？

（環境エネルギー局長）

個人や企業、団体で所有される土地・建物については、所有者の責任において、それぞれ

適切に管理する必要があるということ、不法投棄の場所や、投棄物の種類など、案件により状況も様々であることなどから、市の方で処理を行う一定の仕組み、ルールを設けるということは難しいと考えている。それぞれ個別に相談していただければ、市として対応させていただく。

## **大生院小学校と中学校の統合について**

### **(質問者)**

「新居浜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画」では、大生院小学校と中学校について、小中一貫教育校として統合し、その後、他施設との複合化を進めるという計画があると聞いている。

少子化が加速的に進んでいるなか、大生院小学校・中学校を維持するためには一刻も早く小中一貫教育校に移行するべきと考えているが、市の今後の計画や内容等について、教えていただきたい。

### **(教育委員会事務局長)**

「新居浜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画」は、学校再編の対象となる学校規模の基準を定め、基準に該当する学校を取り組む方向性やイメージなどを示したものである。

令和 5 年 4 月に策定したこの計画は、計画策定の背景に、学校の小規模化と学校施設の老朽化という二つの大きな課題を踏まえ、学校の統廃合を進めるという方針のもと、小中学校の適正規模、適正配置に関する基本計画を策定している。

大生院小学校・中学校の生徒数については、昭和 58 年ぐらいがピーク（小中学校併せて 741 人）で、令和 5 年度時点では昭和 58 年度の約半数（352 人）となり、令和 7 年度（290 人）は令和 5 年度と比べて 60 人も減少している。さらに令和 12 年度には小中学校併せて 173 人となる見込みで、令和 7 年度の 6 割程度まで減少といった状況である。

統廃合の基本的な考え方についてだが、まず本市として、望ましい学校の規模は小学校では 1 学年 2 学級以上、中学校では 1 学年 4 学級以上必要であると考えており、1 学級の人数については小中学校ともに 30 人程度、通学距離については、小学校は概ね 3 キロ以内、中学校は 6 キロ以内が一つの目安としている。この考えを踏まえ、具体的に適正規模・適正配置を検討する基準だが、小学校では全学年でクラス替えができない、中学校では全学年が 2 学級以下となった学校を対象として、近隣の学校との統合を軸に学校再編を進めていくものとなる。

基本計画の中では、先ほど質問にもあったように、大生院小学校、大生院中学校については小中一貫教育校の設置をイメージしている。近隣の公民館や保育園等の公共施設の複合化も検討することとしているが、現段階では、具体的な計画はない。

小中一貫教育校は様々なメリットもあるが、新しい教育制度であり、四国の中では高知にあるだけで、導入するにあたってはさまざまな調査や県教育委員会との協議が必要である。

現在の基本計画の検討は平成 29 年に始まり、令和 3 年 3 月に「新居浜市今後の学校の在

り方について」として答申をいただき策定したものである。その間にも少子化が想定以上のスピードで進み、新居浜市の出生数は700人を下回り、昭和30年と比べて3分の1になっている。小中一貫校の整備も、一定の児童・生徒数が前提だが、このまま少子化が進むと複式学級の可能性も出てきて、子どもの学びに影響が出るおそれがある。

基本計画は5年ごとに見直すことになっており、今後は近隣校との統廃合なども含めて、地域の将来や教育環境のあり方を再検討する必要があると考えている。

学校再編にあたっては、校区の自治会やPTAなど関係者の皆さまに丁寧に説明し、意見をいただきながら進めていくので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

#### **(質問者)**

議論のきっかけとして、適正規模・適正配置を検討するタイミングは、小学校においてはクラス替えができないような状況、中学校では全学年が2学級以下となっているような場合に再配置の検討がスタートすることになるとのことだが、その段階を待つのではなく、できるだけ早い段階から議論を始めてもらいたい。特に、大生院小学校については、そのような状況が目の前に迫っているし、数値的な見通しも既に立っていることから、できるだけ早く話し合いを進めていただきたい。また、統廃合に関する基本的な方針については理解できたが、一方で、大生院校区の特長としては、統廃合には適しておらず、小中一貫校に適していると考えている。私としては、少しでも早くその方向へ歩みを進めていただきたいと願っている。また、大生院は小中学校が近接していることから、教職員の交流もしやすい環境にあるので、その利点を活かし、小学校における専科制を早期に導入し、中学校の先生が小学校で指導を行うという形も、十分に可能ではないかと考えている。9年間の教育課程特例校の申請には時間がかかるため、まずはそうした実務的な取り組みから一歩を踏み出していただけるよう、お願いしたい。

#### **(教育委員会事務局長)**

小中一貫教育のメリットについて、少子化が加速度的に進んでいるという現状について説明させていただいた。複数の要因を総合的に考慮しながら、皆様とともに今後の対応について改めて検討を進めていきたいと考えている。

### **空き家対策について**

#### **(質問者)**

大生院校区というだけでなく、新居浜市全体において空き家の増加が顕著である。特に長年放置されている空き家については、草木が生い茂り、建物倒壊の危険性もあるなど、地域の景観や衛生環境の悪化に加え、防災・防犯上のリスクも発生している。

このような空き家に対して、市の方から所有者に対し適正な管理を求める依頼をされていることは承知しているが、依然として改善が見られない物件も多く、地元としても対応に苦慮している状況である。

そこで、所有者が適正な管理を行うことが困難となった場合に、市が所有者に代わって管理を行えるような仕組み、例えば、対象となる空き家については、固定資産税の「住宅用地

の特例」適用を外し、増収分を空き家管理に活用する——こういった制度の導入はできないだろうか？

また、空き家の有効活用を進めるために、市では空き家バンク制度を策定し運用しているが、空き家の現状や登録件数に関しては、十分に有効活用されているとは言い難いと感じている。

そこで提案だが、市が所有者に対して適正な管理を求める際、あわせて空き家バンクへの登録を積極的に促すようにできないか？ 空き家バンクへ登録されると、管理不動産会社による適切な管理が進むことや、空き家の利活用が促進されるというメリットもある。今後は、管理が難しい空き家について、積極的に空き家バンクへの登録を促すよう、市として働きかけを強化していただきたい。

#### **(建設部長)**

空き家対策について、まず建設部のほうから説明させていただく。

空き家に関する問題は、全国的にも深刻な課題となっており、我々としても、平成 26 年に施行された「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家対策を進めているところである。その中でも繰り返し言っているが、空き家の管理については、原則として所有者が責任を持って対応するのが基本となる。

現在、市としての対応としては、まず市民から空き家に関する苦情などが寄せられた場合、現地の状況を確認し、所有者を調査する。中には、所有者が遠方にあることや、すでに亡くなっているケースもある。そういった場合でも、調査を進めたうえで、適正な管理をお願いする文書を送付するなどの対応を行っている。

ただし、空き家は個人の財産であるため、市として強制的な措置を取るのは難しい面がある。現時点では「依頼ベース」の対応が中心となっているが、どうしても対応が得られないケースについては、強めの警告文を送る場合もある。そういった対応を行うことで、ようやく反応が得られる場合もあるものの、なかなか一気に解決するものではなく、市民の皆様にはご不便・ご心配をおかけしているのが現状である。

また、「市が直接空き家を管理してはどうか」といった提案もいただいたが、繰り返しになるが、空き家は個人の財産である。それに対して税金を投入することになると、税の使い方としての公平性の観点からも課題があると考えている。とはいえ、市としては今後も粘り強く、所有者への働きかけを続けていきたいと考えている。

#### **(企画部長)**

続いて企画部から、空き家バンクについて説明させていただく。空き家バンクは、新居浜市への移住・定住の促進と、空き家の有効活用を目的として実施している。売却や賃貸を希望される空き家の所有者から物件情報を提供いただき、市が運営する空き家バンクサイト等へ掲載し、移住希望者に情報を提供している。

サイトへの掲載業務は市が行っているが、現地確認や契約などの手続きについては、協力不動産会社に対応をお願いしている。

ただし、老朽化が著しい住宅や、未相続の住宅など、条件によっては登録できない場合もあり、市としてはできるだけ早い段階での登録を推奨している。

これまでの実績は、制度開始から令和7年6月末時点で、登録件数は124件、成約件数は88件となっており、成約率は約70%と高い水準になっている。一方で、指摘のとおり登録件数の伸びが鈍化している点は課題であると認識している。

これまで、市内の協力不動産会社に対し、空き家バンクへの登録の呼びかけを行うとともに、固定資産税の納税通知書に空き家バンクのチラシを同封するなど、所有者への制度周知・登録促進に努めている。

今後も、空き家バンクへの登録件数が増加することにより、物件の適正管理や契約につながる可能性もあることから、庁内関係部局や不動産会社と連携しながら、引き続き利用促進に取り組んでいく。

### **3. その他**

**(質問者)**

上部東西線についての状況はどうか？

**(道路課長)**

現在の状況だが、土地の買収については、全体の約90%が完了、工事についても、全体で約2キロの区間のうち、約50%にあたる部分で着手済みである。現時点においては、令和10年度の開通を目指して進めている。

**(質問者)**

「財政調整基金」は市でいうところの「貯金」のようなもので、隣の西条市と比較しても、人口規模が多いにもかかわらず、貯金（基金）の額がかなり少ない、ということを知っている。

たくさんお金を使うので足りないのか、もともと収入が少ないために貯金が少ないのか、あるいは何か大きな投資や事業があって一時的に減ったのか、そういった背景を、参考程度で構わないので教えていただきたい。

**(企画部長)**

手元に詳細な数字はないが、防災センターの整備などを行っており、それらの支出が増えた結果、5年間は赤字が続いている状況だった。ただ、最近になってようやくプラスに転じてきたため、これから徐々に貯金（基金）を積み増す方向で、財政支出も抑えながら進めていこうと考えている。

**(市長)**

出てくる要望や事業が多すぎるのではと感じることはある。たとえば、あかがねミュージアムだが、県内で美術館があるのは松山市、久万高原町、そして今治市。このことは文化的に豊かなことではあるが、その分、維持費や運営コストもかかることになる。年間で約2億6000万円のランニングコストが発生し、それに加えて展示の更新費なども必要となる。

また、マリンパークにしても、県内でマリーナを有している市町は少なく、先進的に取り組んできたが、現在はその維持管理が財政を圧迫している面もある。

その一方で、福祉分野への支出も非常に手厚くしており、固定的な支出として増加傾向に

あるのも事実。そのため、これからはそうした支出のバランスを整えていきながら、極端に事業を増やすわけではないが、災害対応など、必要な分野には投資を行いたいと考えている。

「何もしない」という状態が続くのもよくないので、本当に必要なものにはお金を使い、見直しできる部分については少しずつ見直していく姿勢で取り組んでいく。

## **市長まとめ**

本日いただいた意見の中で、不法投棄や空き家の問題について触れられたが、やはり最大の課題は「個人の所有」であるという点であり、行政としてどこまで税金を投入できるのか、という課題もある。今後は、所有者との粘り強い交渉や、空き家が放置されたまま登録されないような環境づくりに、できる限り取り組んでいきたいと考えているのでよろしくお願いする。

また、小中学校の課題について、先ほども説明したとおり、5年後には大生院小・中学校の生徒数が173人まで激減する見込みであり、小学校6年、中学校3年、合わせて9年間で割ると、1学年あたり20人ほどという状況になる。

指摘いただいたとおり、議論を加速させていく必要があると感じている。地域や卒業生の思いを大切にしながらも、「子どもファースト」の視点をしっかり持つことも、同じくらい重要だと考えている。今回は、小中一貫教育に限らず、教育全体の選択肢や方向性を広げるという意味でも、一歩踏み込んだ答弁をさせていただいた。

もし、保護者の方々を中心に「もっと具体的な議論を進めてほしい」といった声があれば、市役所としてもマンパワーに限りはあるが、地域と協力しながら進めていく必要があると感じているので、関心のある方は、ぜひ声がけいただき、一緒に地域の未来について考えていきたいと思っている。

先ほどは、財政の厳しさや人口減少など、少し暗い話題が続いたが、それでも新居浜市は他の地域に比べて頑張っていると思っている。

これからも皆さんと力を合わせて、少しでも良いまちをつくっていきたいと考えているので、今後ともよろしくお願いする。